



令和元年 8 月 30 日

〔照会先〕

埼玉労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 阿部恭之

産業安全専門官 田中康弘

電話番号 048-600-6206

埼玉労働局長が令和元年 9 月 5 日（木）に 建設現場の安全パトロールを行います。

令和元年 9 月 5 日（木）に、埼玉労働局（局長 木塚欽也）及び管下 8 労働基準監督署は、建設業労働災害防止協会埼玉県支部（支部長 島村健）と連携して、全県下で一斉に約 100 か所の建設現場に対して、リスクアセスメントの実施の徹底を重点に、合同安全パトロールを実施します。

この一環として、さいたま市大宮区の複合施設（地上 18 階）の新築工事現場において、木塚局長と島村支部長による合同安全パトロールを公開して実施します。

1 公開パトロールの予定は（資料 1）のとおりですので、現地での取材を是非ともお願い致します。なお、現地取材を実施していただける場合は、事前に当局労働基準部健康安全課（電話 048-600-6206 担当田中）あてご連絡願います。

2 埼玉県内の建設業での労働災害による死亡者数は本年 7 月末時点で 9 人（対前年同期比 1 人増）となっており、それらの死亡災害の発生状況を見ると、作業開始前に実効あるリスクアセスメントを実施していれば未然に防止できたと考えられるものがほとんどでした。（資料 2）

※ リスクアセスメントとは、労働者の就業に係る危険性又は有害性を特定し、それに対する対策を検討する一連の流れです。事業者は、リスクアセスメントの結果に基づき、リスク低減措置を実施します。

埼玉労働局・建設業労働災害防止協会埼玉県支部合同公開パトロール実施計画書

1 実施日時 令和元年9月5日(木) 13時00分から15時00分まで

2 パトロール実施者

埼玉労働局長 木塚欽也
建設業労働災害防止協会埼玉県支部長 島村 健
埼玉労働局労働基準部長 唄 繁樹
(随行)

埼玉労働局労働基準部健康安全課長 阿部恭之
埼玉労働局労働基準部健康安全課産業安全専門官 田中康弘
建設業労働災害防止協会埼玉県支部事務局長 白石茂敏
建設業労働災害防止協会埼玉県支部係長 大野友裕

3 工事概要

大宮駅東口大門町二丁目中地区第一種市街地再開発事業 施設建築物等新築工事
施工場所 埼玉県さいたま市大宮区大門町2丁目118番地
発注者 大宮駅東口大門町2丁目中地区市街地再開発組合
設計 株式会社 山下設計
請負 鹿島・松永建設特定業務代行共同企業体
構造種別 地下3階SRC造 地上18階S造(1階下部柱頭免震)
建物用途 複合施設(事務所、商業施設、ホール、銀行)
延床面積 82,043.21㎡
高さ 94.5m
工期 2017/7/15~2021/10/31

4 施工者側パトロール対応者

鹿島・松永建設特定業務代行共同企業体関係者
作業所長 安井 啓
副所長 武井 弘幸
(他、同企業体の本社安全担当者等、合計9名を予定)

5 スケジュール概要(目安)

12:40までに現地のサテライト事務所に集合(適宜、名刺交換)(フルハーネスの着用)
(挨拶・説明等(進行:労働局田中)(25分)

- ① 参加者自己紹介 施工者側・労働局側・建災防側(5分)
- ② 挨拶 埼玉労働局長(5分)
- ③ 現場説明 作業所長(15分)

13:00 から現場作業員全員に対し、現場内 1 階の朝礼会場において（訓話 20 分）

- | | |
|-------------|--------------|
| ① 施 工 者 挨 拶 | 作業所長（5 分） |
| ② 訓 話 | 埼玉労働局長（10 分） |
| ③ 周知事項伝達 | 工事課長 |
| ④ 施工者安全唱和 | 職長会会長（5 分） |

13:20 から現場パトロール実施（パトロール 50 分）

工事現場内よりサテライト事務所へ移動

14:10 から現場事務所の会議室において講評（進行：労働局田中）（15 分）

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| ① 現場パトロール講評 | 講評（部長・健康安全課長）及び回答（作業所長）（10 分） |
| ② 挨 拶 | 建災防埼玉支部長・施工者代表（5 分） |

（15 時までには終了予定。）

6 報道機関の皆様へ

- （1）当日、現地取材をご希望の場合には、当局の健康安全課（電話 048-600-6206 担当：田中）まで事前にご連絡ください。
- （2）当日は 12 時 40 分までにサテライト事務所（別添案内図参照）にご来場のうえ、埼玉労働局の担当者田中に報道機関名と出席された方のお名前（複数の場合には代表者のお名前と人数）をお伝えください。なお、12 時 30 分以前のご来場はお控えください。
- （3）ヘルメットは、現場で用意させていただきます。
- （4）通常の服装で結構ですが、現場内では作業が行われておりますので、多少汚れてもよい服装をお願いします。
- （5）徒歩での現場内移動になるので、歩行しやすい靴をお願いします。
- （6）朝礼会場に 13 時 00 分までに集合していただきます。（現場担当者による案内あり）
- （7）現場内及びサテライト事務所に入場する際は、対応した者に「合同パトロールの取材」とお伝えください。
- （8）現場までは、別添の案内図を参考にできるだけ公共交通機関をご利用ください。
- （9）お車でお越しの際は、最寄りの有料駐車場をご利用ください。

鹿島・松永建設特定業務代行共同企業体
大宮駅東口大門町二丁目中地区市街地再開発JV工事
【 サテライト事務所 案内図 】

【住所】 〒330-0846 さいたま市大宮区大門町3-8-8 逸見ビル2階

◆ サテライト事務所へのアクセス方法

- ① 大宮駅東口を出て、大宮中央通りを進む。
- ② 左手に『埼玉りそな銀行』の交差点を左折。
- ③ 『埼玉りそな銀行』隣の、2階に美容室があるこげ茶色の建物が逸見ビルです。2階の奥がサテライト事務所です。

※お車でお越しの方は周辺の有料駐車場をご利用ください。

【現場周辺図】



地図複製許諾証
鹿島建設株式会社
許諾番号 Z19KA第528号
株式会社 ゼンリン

令和元年 建設業での死亡労働災害事例

令和元年7月末日集計

番号	発生月	発生時間帯	業種	事業場規模	災害発生のあらまし	事故の型	起因物	発注機関別
1	2月	9時	建設業 (鉄骨・鉄筋 コンクリート 造家屋建築工 事業)	10～29人	倉庫棟改築工事において、庇のスレート材を撤去するため、庇の上に上がったところ、スレートを踏み抜き、高さ約5.2mから墜落した。	墜落・転落	屋根、はり、 もや、けた、 合掌	民間
2	2月	10時	建設業 (道路建設工 事業)	1～9人	市道の側溝の敷設替工事において、U字溝を設置するため、掘削した溝の内部で作業していたところ、付近のブロック塀が倒れ、下敷きとなった。	崩壊・倒壊	建築物 ・構築物	地方 公共団体
3	3月	9時	建設業 (その他の建 設業)	10～29人	塀の撤去工事において、ドラグ・ショベルのバケットに付属しているフックに部材を掛けて吊り上げ、回転したところ、機体がバランスを崩して転倒し、ブームと地面近くの配管に頭部を挟まれた。	転倒	整地・運搬・ 積込み用機械	民間
4	3月	15時	建設業 (建築設備工 事業)	1～9人	ガス管撤去工事において、解体予定の住宅の敷地内で、地中のガス管閉栓のため、手掘りにより掘削作業を行っていたところ、漏洩したガスを吸った。	有害物等 との接触	可燃性のガス	ガス会社
5	3月	16時	建設業 (木造家屋建 築工事業)	1～9人	木造住宅新築工事において、一側足場を組み立て終了後、足場の4層目（高さ約8m）で足場周囲のネットを留めていたところ、墜落した。	墜落・転落	足場	民間
6	3月	16時	建設業 (橋梁建設工 事業)	1～9人	橋台の基礎工事において、ドラグ・ショベルを回転したところ、ドラグ・ショベルの胴体と隣で停車中のトラックの車体との間に挟まれた。	はさまれ、巻 き込まれ	掘削用機械	地方 公共団体
7	6月	16時	建設業 (機械器具設 置工事業)	1～9名	倉庫内の中二階設置工事において、壁に立てかけた門型の鉄骨製の部材に梁をボルトで固定しようとしたところ、門型の部材が倒れ、頭部に激突した。	崩壊・倒壊	建築物 ・構築物	民間
8	7月	17時	建設業 (電気通信工 事業)	30～49名	電力供給線の改修工事において、ナイフで電線被覆をはぎ取るため電線に触れた際、誤って腹部も電線に接触して感電した。	感電	送配電線等	電力会社
9	7月	14時	建設業 (その他の土 木工事業)	10～29名	浄水場の改修工事において、管を支えるコンクリート製の台の下側をはったり作業中、重さ約6トンのコンクリート製の台が崩壊して落下し、頭部に当たった。	崩壊・倒壊	建築物 ・構築物	地方 公共団体